【用語】馬船―荷を積んだ馬などを運ぶ船　水主―水夫、船手、船を操る人、舵取り　急度―必ず　内済―内々で事を済ますこと　情々―力の及ぶ限り、精一杯　無拠―やむを得ず　公辺―おおやけ、表沙汰　違乱―違反する、約束にそむく　会所―渡船の事務を執る集会所、事務所　新町宿―多野郡新町　倉賀野宿―高崎市倉賀野町

【解説】上野国内には中山道をはじめ主要な街道が縦横に走り、人や物資の往来、文化の交流などに大きな役割を果たした。しかし、一方では利根川をはじめ主要な河川が陸上交通の発達を妨げる要因にもなった。河川にはそれぞれ渡し場（橋、船渡り、歩渡り）があるが、中山道の場合、本庄・新町宿間に神流川の渡船、新町・倉賀野宿間と高崎・板鼻宿間に烏川の渡船、板鼻・安中宿間に碓氷川の定仮橋などがあった。このうち新町・倉賀野宿間の烏川の渡し場は柳瀬渡船といわれ、はじめ中島村（藤岡市）と岩鼻村（高崎市）の請負であったが、のち新町宿の伊左衛門一人の請負となった。さらに安永年間からは伊左衛門と新町・倉賀野両宿が請け、上りは新町、下りは倉賀野で渡して、中島村には船会所も置かれた。

この文書は、柳瀬渡船の管理運営をめぐる新町・倉賀野宿役人らの六カ条の取り決めである。船の新規打ち立て方、水主人足の出し方、大通行の際の手伝人足、臨時入用金の積み立て、口論等の訴訟費用の割合方法などを申し合わせている。なお、平日は馬船五艘と歩行船二艘で旅人や荷物を渡していた。